

【教材の使用方法】

本教材の著作権は PEPNet-Japan ならびに各教材の作成者に帰属しています。各大学で独自に実施する研修会等のために、一部編集の上、使用していただくことは可能ですが、その際には以下の注意事項をお守りいただきますようお願いします。

1. 一部修正の上使用する場合

- 1) 本教材を元に一部修正の上使用する場合は、PEPNet-Japan のロゴや研修会名等が書かれたヘッダ・フッタならびに巻末のクレジット等の記載に変更を加えないようお願いいたします。
- 2) 修正によって元々の内容やデザインに大きく変更が生じる場合は、「2. 大幅な変更を行う場合／新たな教材を作成する場合」を参照してください。

【元教材】

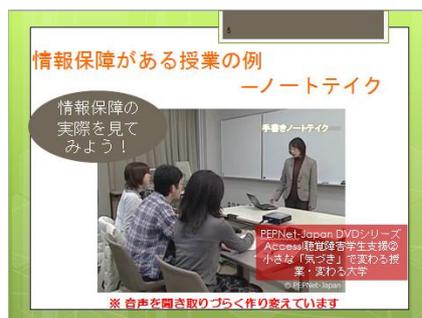


【修正後】よい例

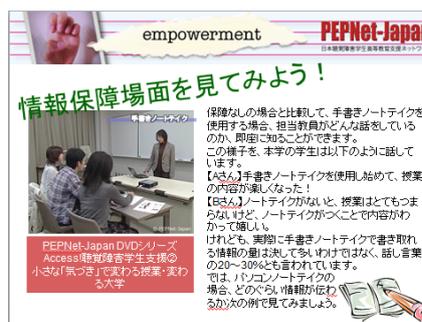


元のデザインを使用しつつ、内容を一部修正している。

【修正後】悪い例



内容はほぼそのまま使用しているが、ヘッダや PEPNet-Japan のロゴが削除されている。



ヘッダやロゴはそのまま、内容やデザインが大幅に変更されている。

2. 大幅な変更を行う場合／新たな教材を作成する場合

1) 本教材を元に内容やデザインを大幅に変更したり、新たな教材を作成する場合には、独自のデザインを用いて新たに資料を作成し直し、巻末に以下のクレジットを挿入してください。

本教材は、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）が提供している Web コンテンツ「聴覚障害学生のエンパワメント事例集」のうち、特に「企画タイトル（教材作成：〇〇氏／〇〇大学）」を参考に作成したものです。

2) 作成した独自教材の中で、一部、元教材の内容を引用したい場合には、元教材に極力手を加えない状態で、独自教材の途中に挿入してください。また、挿入した教材には右下に（教材作成：〇〇氏／〇〇大学（一部修正））の文字を挿入してください。

【作成例】よい例



引用したスライドに作成者の氏名が加えられている。

一連の独自教材の中に、一部元教材を引用的に使用し、かつ巻末にクレジットが添えられている。

※なお、元教材で使用されている写真やイラストを、独自教材の素材として使用することはご遠慮ください。

【元教材】



【作成例】悪い例

